



かみとんだ 議会だより

第149号
2015.3

平成25年度決算一般会計・特別会計あわせて

歳入総額 112億1,416万6,085円

歳出総額 113億2,767万5,591円を認定しました。



今年も小学生による新春子ども議会が開催されました。

【1月10日(土曜日) 上富田町議会議場で】

12月議会で3議員が一般質問を行いました！

大石哲雄議員： ☆町政報告会について ☆都市計画税について ☆町財政長期計画について

吉田盛彦議員： ☆上富田町の小学校、中学校の学力について

九鬼裕見子議員： ☆防災対策について ☆道德教育について

☆「改定」介護保険制度について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

大石 哲雄 議員

1. 町政報告会について
2. 都市計画税について
3. 町財政長期計画について

ここが聞きたい!

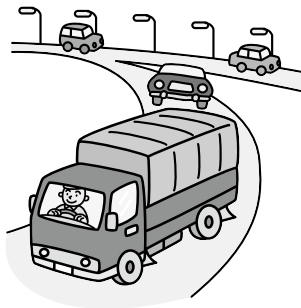
平成26年12月定例会の一般質問は、日程2日目の12月11日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



① 都市計画税について

質問 上富田町では公共下水道工事、これを実施するに当たって都市計画法上の都市計画事業の認定を受けたのか。

町長 都市計画に関する指定を受けた経過ですが、上富田町は、平成3年から5年にかけて町内全域の汚水処理、要するに下水道計画（構想）を立てました。その中で、農業振興区域は農業集落排水事業ができ、それができない又公共下水道事業ができない区域は、合併浄化槽設置区域ができます。町内朝来から岩田にかけては農業振興区域に含まれていない。農家



戸数が少ない。要するに農業集落排水事業が出来ないところについては、都市計画の指定を受け、その事業の一環として公共下水道事業をするというような方針を立てました。この構想に基づいて、平成8年に都市計画区域の決定を受けました。都市計画区域は、公共下水道に限らず他の事業も含んできます。例えばその後、高速道路の事業なんかも含んでおります。

質問 都市計画税とは都市計画区域内の土地建物に町条例で税を課すことができ、固定資産評価額を課税標準として計算されるのでしょうか。

町長 都市計画税については二つの考え方を持っています。一つは、区域内の生活環境を維持するために維持管理的な費用に使う。もう一つは都市計画事業の費用の一部に充てるということです。そういうことを含んで都市計画税をかけるわけですが、都市計画税の課税客体をどういふふうにするか、税率をどういふふうにするかということがあります。固定資産の償却資産に係る分を除いた土地とか農地にかけることができます。税率は大體標準税率は0.3%が上限とされています。和歌山県では0.2%の市町村が多いようです。私は都市計画も都市計画税の徴収も必要と考えてい

ます。議会の皆さんとも相談をして、将来の上富田町を見たときに、都市計画の必要性とか都市計画税の徴収の必要性を認識していただいて、実施時期とか方法論を決めることがいいのではないかと考えています。いずれにしても、都市計画事業、要するに税金の利

質問 この事について今後具体的な事があれば、これからもその都度、情報公開のような形で、議会にも、住民の皆さんにもしていただけたらと思うがどうか。

町長 決めきって説明ではなしに、決める前の説明をさせていただくというのが今の段階です。できれば3月議会に決め

きっていただけるようにお願いしたいのですが、都市計画については、やはり討論しなければ、皆さんの理解も得られないと思うので、ある程度議論をつめた上でということでご理解下さい。

都市計画税についての詳細は町長の答弁を議会ホームページでご覧下さい。他に町政報告会について町財政長期計画について質問しています。



吉田 盛彦 議員

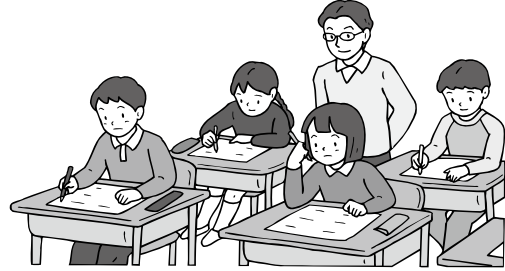
1. 上富田町の小学校、
中学校の学力について



①上富田町の小学 校、中学校の学力 について

質問 平成26年度全国学力学習状況調査で和歌山県は、小学校の国語Aは全国47番の最下位。又他の課題についても下位の状況にあるが、県教育委員会、上富田町教育委員

会、現場ではどのような受け止め方をしているのか。



教育委員会総務課長 県教委は授業づくりなど子ども達まで届く施策が十分にできなかった。継続的に状況を把握して指導に生かしたいと現状を危機的な状況として厳しく受け止めています。町教委、各学校においても、県同様、厳しく受け止め対策を進めている。学力学習状況のトップの秋田県の取り組み、授業風景や取り組み状況を具体例

を示し、授業の改善に徹底を行う。

質問 秋田県と上富田町とはどの点でどう違うのか。

教育委員会総務課長 子どもの授業に向かう姿勢のよさが優れている。授業研究システムの充実が秋田県はできている。又、学校・家庭・地域の連携の強さが秋田県は優れている。



質問 家庭の相談とか保護者にも家庭の学習指導なりを行ったと聞いたが、この報道について、

小学校・中学校の保護者なり育英会からどのような反応があったか。

教育委員会総務課長 保護者の方からは教育委員会には聞こえてきていません。参観日と懇談会等で父兄には話しています。



質問 県平均が最下位か下位のほうにあるが、住民としては、上富田の小学校・中学校はどの辺に位置するのか。

教育委員会総務課長 学力の特定の一部であることを踏まえ、又、学校間

の序列化、過度の競争に繋がらない様公表は行っていないが、町平均として、小学校はほぼ全国レベル並、中学校は県レベル並と考える。

質問 携帯とかスマホは学校へ持ち込みは出来ないのかと思っているが、小学校・中学校ではどのくらい持っているのか。その取り扱いはどう指導しているのか。

教育委員会総務課長 携帯電話の所持率は小学校は昨年度の数字で34%、この取り扱いについては学校に届けのあった子については学校に持込ができませんので、授業が始まる前に職員室に預ける。帰りに許可を受けて持ち帰る形になっている。中学校については56%。ちなみに家庭におけるパソコンの所持率は55%になります。もうひとつ、ブレステとかWii等の

ゲーム機は持っていない子を探すのが難しい位、ほとんどの子が持っている。現在、学校とPTA連合会で全町あげて携帯・スマートフォンとかゲーム機の利用活用について、申し合わせを検討してくれている。



九鬼 裕見子 議員

1. 防災対策について
2. 道徳教育について
3. 「改定」介護保険制度について



① 防災対策について

質問 11月22日に長野県白馬村で起きた大地震で、「住民同士が助け合い、救急隊と力を合わせての救出、周りの人たちがいち早く救出活動に取り組んだ結果」が死亡者ゼロとなった。土砂災害や洪水はある程度予測し、身の安全を守ることでできるが、地震の場合

は予測が難しい。上富田町でも自主防災組織に取り組んでいるところもあるが、町民全体のものになっていない。白馬村の地域力から学ぶとすれば、町内会単位でのコミュニティが大切で、啓発活動として、ミニ講座に取り組み、町民の意識を高め、命を守る取り組みが大事ではないか。

総務政策課企画員 共助が大切で、住民一人ひとりの協力が必要です。行政や消防機関だけの対応が不可能であることは、過去の大規模災害からの教訓で明らかであり、災害発生時には、町内会や自主防災組織を中心とした地域での協力が重要になります。死者がゼロという「白馬村の奇跡」と言われ、地域に濃密な人間関係があったからこそと言われています。今後、減災防災対策に取り組んでいきたいと考えています。

質問 町内会単位で地震に備えてポートパワー、発電機、チェンソーなど、救出に使えるものをどれだけ町内会が揃えているか。

総務政策課企画員 自主防災組織での把握になります。44の自主防災組織があり、ポートパワーは5組織で10台、発電機は7組織で8台、チェンソーは3組織で5台となっています。

質問 三連動地震と南海トラフ地震の被害想定の数値はどうか。

総務政策課企画員 複数の予測のうち最大の被害となる冬の午後6時風速8メートルの場合の想定で上富田町では、三連動地震で全壊棟数650棟、半壊棟数1700棟、死者数33人、負傷者352人。巨大地震で全壊棟数1400棟、半壊棟数1900棟、死者数62人、負傷者数565人となっています。

② 道徳教育について

質問 9月と10月に行われた町政報告会で紹介された小学校の副読本「私たちの道徳」についてこれは「十人一色」にするようなものではないかという感じがするが、道徳は、憲法に基づ

き基本的な人権の尊重を中心に据え、子どもたちが自分たちで考え培っていくべきものではないか。また、特定の価値観の押し付けで育つものではなく自由な心でこそ、豊かな発想や思いやり、優しさが生まれるのではないか。教育委員会として子どもたちに伝えたい市民道徳とはどのようなことか。

教育長 道徳の授業では、教師の一方的な押し付けではなく、人間としてのあり方や生き方を考えるようにしています。教育基本法の教育の目的に、教育は人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならないと既定しています。子どもたちが友達やみんなとともに生きることができ、生き生きと活動できる子ども、これが、市民性を持った人材であると考え、今後、このような取り組みを進めていきたいと考えております。

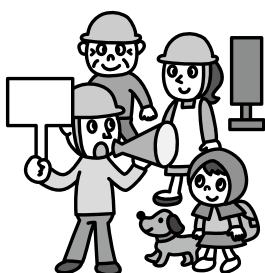
③ 「改定」介護保険制度について

質問 2015年から改定される介護保険制度ですが、要支援1、2の方が予防給付の見直しで対象外とされ必要なサービスが受けられなくなります。国の方針は、①要支援者の訪問介護、通所介護、デイサービス削減、打ち切り、市町村に丸投げの方向、②特養も入所対象の原則が要支援3以上に限定、③一定の所得者の利用負担の見直し、④補給給付の見直しで、資産要件などの追加による施設からの低所得者の締め出しとなっていて、今までにない大改悪となっています。改定で必要な方が支援を受けられなくなることは、状態悪化を引き起こし結果的には給付費を増やすこととなります。上富田町として高齢の方々が安心してサービスを受けられるための取り組みになるのか。

住民生活課企画員 新総合事業は平成29年までの猶予期間があり、近隣市町の動

向を見ながら、できれば同時期に移行していきたいと考えております。専門的なサービスを必要とする方には、引き続きそのサービスが受けられます。掃除や洗濯、買い物、ごみ出し等の軽微なものについては、専門職によるサービスを要するものではないので、今後はNPOや民間事業所と住民ボランティアによるサービスに移行していくこととなります。

この他専門職の方の果たす役割と処遇について、安上がりサービスにより専門職の方の待遇の悪化を招きかねないとの質問もしています。



会期（平成26年12月8日～16日）

9日間

12月 議会

町当局から提案の25議案は全て可決しました。また平成25年度14会計の決算についても、全議案を認定としました。

<一般会計補正予算第3号>…今回920万円を追加し、総額を61億9,421万1千円としました。補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・選挙費衆議院議員総選挙費……………920万円
(12月14日に執行された衆議院議員総選挙に伴い、選挙事務経費を11月25日付けで専決処分)

<一般会計補正予算第4号>…今回2億2,582万5千円を追加し、総額を64億2,003万6千円としました。補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・総務管理費一般管理費委託料……………2,297万円
(クラウドシステム構築委託料)

◎民生費

- ・社会福祉費社会福祉総務費繰出金……………1,064万2千円
(特別会計介護保険への繰出金)
- ・社会福祉費障害福祉費扶助費……………5,500万円
(障害福祉サービス等給付費)
- ・児童福祉費保育所建設事業費工事請負費……………6,723万5千円
(統合保育所建築工事請負費)

◎衛生費

- ・清掃費清掃総務費負担金、補助及び交付金……………288万7千円
(紀南環境広域施設組合負担金)

◎農林水産業費

- ・農業費農業総務費繰出金……………425万9千円
(特別会計農業集落排水事業繰出金)

◎土木費

- ・道路橋梁費道路橋梁維持費工事請負費……………1,000万円
(維持補修工事請負費)

条例関係

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

(地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。概要は、小型特殊自動車の標準税率引き上げに伴う所要の規定の改正)

◎和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

(平成27年4月から串本町古座川町衛生施設事務組合の退職手当の支給に関する事務を共同処理するため)

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(以上2条例については、本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定に準じて本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町下水道事業基金条例の一部を改正する条例

(基金の繰替運用を設け、基金を施設の維持管理費に充てることができるよう本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(産科医療補償制度の見直しと併せて、出産育児一時金の金額の見直しに伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、上富田町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

(以上2条例については、第3次地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、新たな条例を定めるもの)

◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

(第3次地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)

工事請負変更契約関係

◎工事名 …………… 平成26年度 第1号
高速道路推進事業 大内谷第二残土処分場造成工事

契約額 …………… (変更前) ¥288,360,000円
(変更後) ¥327,240,000円 38,880,000円の増

契約相手方 ……… 大阪市北区豊崎三丁目19番3号
東急建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長 内海 秀樹

◎工事名 …………… 平成26年度 第1-1号
公共下水道事業 岩田下水道管(1工区)布設工事(補助)

契約額 …………… (変更前) ¥83,447,280円
(変更後) ¥95,310,000円 11,862,720円の増

契約相手方 ……… 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2053番地
株式会社 清本組
代表取締役 清本 泰弘

工事請負契約関係

◎工事名 …………… 平成26年度 第3号
高速道路推進事業 岩崎地区トイレ設置工事

契約額 …………… ¥56,721,600円

契約相手方 …… 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1
株式会社 後工務店
代表取締役 後 雅雄

◎工事名 …… 平成26年度 第4号
高速道路推進事業 道の駅くちくまの建築工事

契約額 …… ￥72,522,000円

契約相手方 …… 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1
株式会社 後工務店
代表取締役 後 雅雄

平成25年度 決算認定について

平成25年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に木本眞次委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第89号「平成25年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入112億1,416万6,085円、歳出113億2,767万5,591円となっています。

一般会計の平成25年度決算収支は、歳入総額62億8,493万円、歳出総額59億1,193万8千円で、当年度の収支実績では、繰越額を除く実質収支で9,862万6千円の黒字、また単年度収支については26万7千円の赤字となっています。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況（※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況）

平成25年度の投資的経費は10億168万7千円で、対前年度比では18.1%減少し、歳出全体の17.0%を占めている。

※主な投資的事業は次のとおりである

単位：千円

事業名(補助・単独 含)	事業費
議場機械器具購入費	3,465
庁舎耐震改修事業	43,376
蓄電池付太陽光発電装置設置事業	23,460
防災行政無線デジタル化整備事業	323,080
岩田・生馬保育所除却事業	22,876
上岩田・根皆田揚水機改修工事	22,362
大内谷残土処分場整備事業	286,511
富田川土砂浚渫事業	37,260

消防用車両購入事業	19,377
朝来小学校非常用発電機設置事業	4,870
スポーツセンター改修事業	31,469
スポーツセンタートイレ改修事業	17,471
小学校天井扇風機設置事業	4,585
中学校天井扇風機設置事業	2,113
消防救急無線デジタル化事業	10,458

◎経常的収支比率の状況

(※財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど弾力性が少ないことを示すもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。)

平成25年度の経常収支比率は90.3%で、前年度に比べ0.1%悪化しています。
今後も経常経費の抑制に留意し一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当一般財源と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常的経費充当一般財源	経常収支比率
平成25年度	32億5,944万7千円	90.3%
平成24年度	31億9,950万3千円	90.2%
平成23年度	32億7,288万9千円	89.5%

※経常的経費とは、人件費や公債費（地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金）等、毎年度継続的に支出が求められる経費（投資的経費は除く。）です。

◎公債費の状況

(地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金及び一時借入金利子の合計額をいう。公債費は義務的経費の一つであり、町の歳入の減少に関係なく、支出しなければならない。これが歳出中の比重を高め、財政の硬直化を招くことになる。)

平成25年度一般会計の元利償還金支払額は6億7,316万5千円、町債の平成25年度末現在高は64億1,802万1千円で、前年度末の現在高より2億1,923万6千円の増となっており、全会計での町債の25年度末現在高は114億7,792万7千円、町民1人当りにすると、約74万9千円の借入となっています。(昨年度末では約75万7千円)

実質公債費比率は、14.7%で、改善が図られており、起債の借入れが18.0%未満になったことから許可から協議になった。

今後なお一層、公債費比率の適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

実質公債費比率の過去3年間の推移

年 度	実質公債費比率	地方債現在高(普通会計)
平成25年度	14.7%	64億5,151万4千円
平成24年度	15.9%	62億4,228万5千円
平成23年度	18.3%	61億2,906万6千円

意見書

12月定例会で1件の意見書が提出され、全会一致で可決し、国の関係機関へ送付しました。

「農協改革」に関する意見書

政府は、本年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や閣議決定した「規制改革実施計画」等において、農業の成長産業化に向けて「農業協同組合の見直し」などを柱とする農業改革を推進することを決定した。

国連は2012年を「国際協同組合年」と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけた。これは、世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合のもつ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したためであり、日本政府も「国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根ざした助け合い活動がさらに広がっていくようできる限り後押ししていく」と表明している。

政府が進めようとしている「農業協同組合の見直し」の方向は、国際協同組合年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築きあげてきた農協の存在を軽視するものである。

特に、「規制改革実施計画」等において検討・措置しようとしている「准組合員の事業利用制限（ルール化）」は地域住民の事業利用権を侵害するものであり、またJAの機能を補充する中央会・全農等の組織改編は、地域に根ざして農業振興と地域活性化に取り組む農協の存続を危うくし、協同組合の根幹である農業者等による共同行為を否定することにもつながりかねない。

JAグループでは、今後とも農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、多様な農業者のニーズに応え、担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざした自己改革に取り組むこととしている。

協同組合といえども時代の変化に対応し、常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、それらの改革は、あくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。その意味において、「農業協同組合の見直し」にあたっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けた農協の役割発揮を後押しするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見を汲み上げたJAグループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

上富田町議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

農林水産大臣内閣府特命担当大臣（規制改革担当） 殿

所管事務調査報告書

調査年月日：平成26年11月5日(水)～11月7日(金)

調査事項及び調査地

「防災の取組について スポーツ観光について」(沖縄県宜野座村)

「人口増の実態について 防災の取組について」(沖縄県中城村)

● 宜野座村

所管事務調査にあたり、阪神タイガースの春季キャンプ地として有名な宜野座村のスポーツ観光の取組と防災の取組について視察しました。

宜野座村は、沖縄本島のほぼ中央部東海岸側の北緯26度28分40秒、東経127度58分42秒に位置しています。村域は南北8^キ、東西7^キのほぼ正方形をなし、総面積は313.2haです。宜野座村では、村面積の約50.7%が軍用地となっており、ことから、借地料を活用し、6つの行政区に常駐の職員を配置しています。避難発令の基準については、具体的な基準はありませんが、区長、民生委員、行政区職員は、管轄区内の一人暮らしの老人等の要援護者を把握しており、災害発生時には村と連携し、必要があれば避難所である公民館へ避難させ、避難所の運営についても行政区主導で行っています。当町に



宜野座村野球場にて

おいても、災害時における地域との連携、自助・共助の取組の実践について、今後検討していく必要があると思われる。

スポーツ観光については、村内のスポーツ施設を利用したキャンプや合宿の誘致を積極的にやっているものの、やはり、平日の稼働率は低迷しており、今後、阪神タイガースのキャンプ地であるという知名度を生かした取組をしていきたいとのことでした。平成26年、宜野座村野球場のスコアボードを電光式にリニューアルし、施設の指定制度導入を検討するなど取組について説明がありました。沖縄県には近隣に設備の整ったスポーツ施設が点在し

ており、観光客の誘致についても特色のある取組が必要であると思われる。

● 中城村

中城村は、沖縄本島中部地域の東海岸側に位置し、県都那覇市からおよそ15^キの圏域にあります。社会増が沖縄県41市町村中、第1位の中城村では、人口増の実態についてと防災の取組について視察しました。

人口増の主な要因については、琉球大学の上原キャンパスのある南上原区の区画整備事業による宅地造成により、村外からの転入者が増加したためです。

転入者の多くが30代の子育て世代で、中城村平均年齢が44.8歳に対し、南上原区の平均年齢は32.3歳です。転入者に対する補助は特にありませんが、子育て支援に力をいれており、待機児童対策や第3子以降保育料無料事業を実施して

います。しかしながら、区画整備事業の8割、下水道事業は6割が国庫補助とのことで、財源について当町とは大きな隔たりがありました。

防災の取組については、中城村では土砂災害と津波の2種類の避難訓練を実施しており、区状況にあった取組がなされています。津波訓練では、津波到達時間が25～27分であることから、避難目標時間を25分に設定し、浸水区域外の避難所までの避難所要時間を測定し、訓練の結果を検証しています。当町でも、各地域の状況に即した避難訓練の実施について、今後検討していく必要があると思われる。



中城村役場にて

所管事務調査報告書

調査年月日：平成26年10月1日(水)～10月3日(金)

調査事項及び調査地

「農業振興について、梅を活用した健康づくりについて」(北海道東川町)

「バイオマス産業都市構想について」(北海道 下川町 ふるさと開発振興公社)



東川町役場にて

●東川町

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成しています。また、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部になっています。東川町視察の契機となったのは、梅の健康に対する効果に着目し、東川町担当者の方が当町を訪問されたことによるものです。

梅漬け製造は町内の女性団体、飲食店、温泉旅館、学校給食等で食材として活用することを目的に平成25年度から実施をしています。

実施主体は、(株)東川振興公社に委託し、生きがい対策を目的として、町内の高齢者が作業を行っています。東川町は、農業が盛んな町で、特に米作は生産額で約28億円、これは上富田町の10倍に相当するもので、品質についても大雪山旭岳の水資源に恵まれた環境で育った東川米として非常に品質が高いものです。

このことから、梅漬けを、健康対策、高齢者の生きがい対策とすることと合わせ、東川町の主産物の米を消費量の漸減している中、日本人の米食文化の原点である「お米と梅」の最高品の提供により地域団体商標登録の「東川米」の消費拡大につなげることを目指しています。

東川町の今回の取り組みは、地域の特産物に付加価値を付けて、健康、高齢者の生きがい、米の販売促進のトリプル効果を狙ったもので、当町においても「メイドイン上富田」は何か、また地域の貴重な財産とは何かを探索し、地域活性化につながる戦略構築が必要と思われる。

●下川町



一の橋地区バイオビレッジにて

下川町は、人口3,500人、北海道北部に位置し、冬場は氷点下20℃を下回る道内有数の寒さの町が、エネルギー自給への挑戦を続けています。北海道の住宅の暖房の主力は、灯油ストーブで、町の場合、灯油や電気は町外から調達され、年間9億円が町外に流出している計算になるといいます。下川町が木質バイオマス燃料の活用を始めたのは2005年からで、中長期的に原油高は続くという判断もあり、燃料の町外調達に歯止めをかけることにより、経済が町内で循環する形ができ、燃料コストの削減にとどまらず、林業を基盤にした循環が、町内経済を浮揚させ、雇用の確保と間伐材や不要木の活用による林業の活性化につながることもなります。化石燃料に比較したコスト削減額は年2,000万円を超えるといわれています。面積の9割を森林が占め、その木材を利用した自然エネルギーで地域の活性化やエネルギー自給につなげる試みは、3,500人の小さな町でも可能であることを認識させられました。当町においても自然エネルギーの地域循環システム構築に向けて検討をする必要があると思われます。

平成26年度 委員長・副委員長研修会が開催されました。

日時	平成26年11月21日
場所	和歌山県自治会館
研修内容	委員会の運営等について
講師	全国町村議会議長会 議事調査部長 三宅 達也氏



編集後記

「議会だより」をお届けします。

今回は12月定例会で審議した一般

会計補正予算等の主な内容、平成

25年度の決算認定、議員の一般質

問内容を掲載しています。

一般質問の様子は、インター

ネット録画放映でご覧いただけま

すので、ご利用ください。

紙面等へのご意見、ご感想があ

れば、どしどしお寄せください。

